

エリンギ缶不定形 184 g 自主回収のお願い

三洋通商株式会社

2022.10.24

お客様各位

エリンギ缶不定形 184 g による商品回収に関するお詫びとお願い

平素は弊社商品をご愛顧いただき、厚くお礼申し上げます。

この度、下記商品のロット番号につきまして、二酸化硫黄を、食品衛生法で定められた基準値を超えて使用された恐れがあると判明したため、現在調査を進めている所では御座いますが、原因が判明するまで当該商品の販売を一旦中止し、該当商品を回収させて頂き調査をさせて頂きたく存じます。

大変お手数をお掛けしまして申し訳ございませんが、回収にご協力賜りますようお願い申し上げます。

この度は、このような事態になり多大なるご迷惑をお掛けします事を深くお詫び申し上げます。

記

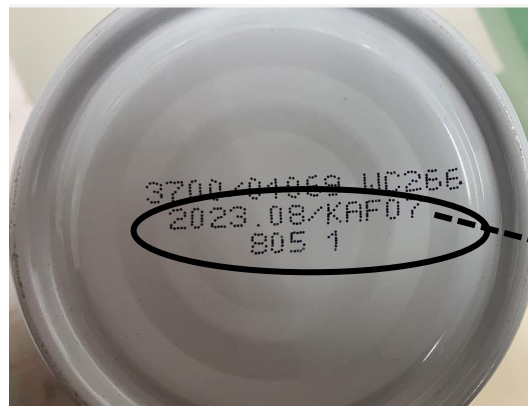
【対象商品】

商品名： エリンギ缶不定形 184 g

JAN： 4562192367775

賞味期限 2022.11（缶底に記載）

ロット番号 KAF04 25（缶底に記載）



※缶底に

3700/01069

2023.08/KAF04

25

記載商品は該当ロットです

【回収方法】

消費者の手元にある対象品は、問い合わせ先：三洋通商株式会社

お客様相談室 〒314-0254 茨城県神栖市太田字宝山 3474-28

フリーダイヤル：0120-850-163 受付時間：土日祝を除く AM10～PM5：30) までご連絡頂き、着払いにて送付頂き、返金にて対応

【健康被害の発生状況】

超過した量と二酸化硫黄の ADI (一日摂取許容量) から、健康被害の恐れは極めて低いと考えています。